

2017年5月15日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
三井住友信託銀行株式会社

### 働き方改革宣言の制定について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役社長:大久保 哲夫)及び三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝)は、信託への熱意を共有する多様な人材が、創造性にあふれる組織の力を発揮することにより、お客様への安心と満足のご提供や、社会への貢献を実現するという経営理念の下、これまでも「人材育成 No.1 金融グループ」への取り組みや「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」の推進に努めてまいりました。

少子高齢化による労働力人口の減少や経済の成熟化といった社会経済構造変化が進展する中、これまで以上に社員一人ひとりの「多様性」、「健康」、「やりがい」を支える環境づくりを推し進めることが重要であると認識し、今般、両社長をトップとする「働き方改革本部」を立ち上げるとともに、トップコミットメントとして以下の「働き方改革宣言」を制定しました。

社員のいきいきとした働きにより、お客様へご提供する付加価値を高め、お客様からのご評価の声が更に社員のやりがいを引き出すという、お客様と共に成長する好循環の実現を目指し、「働き方改革」を推進してまいります。

#### 三井住友トラスト・グループ働き方改革宣言

三井住友トラスト・グループは、「個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場の提供」を、トップコミットメントとして宣言し、以下のテーマについて、グループを挙げて取り組みます。

1. 多様な働き方とワークライフバランスの実現
2. 健康意識の発揚と適切な労働時間管理等を通じた健康増進の支援
3. 全社員がやりがいを持って活躍し成長できる機会の提供

社員一人ひとりのいきいきとした働きを通じて、お客様の利益に貢献し、社会に役立つ企業グループで在り続けます。

2017年5月11日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役社長 大久保 哲夫  
三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 橋本 勝

以上

(ご参考) 2017 年度の三井住友信託銀行における具体的取り組み事項

	施策	制度
1. 多様な働き方とワークライフバランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟な休暇取得の実現</li> <li>・計画的な休暇取得の推進</li> <li>・男性育児休業 100%取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅勤務等テレワーク拡大</li> <li>・育児・介護の両立支援</li> <li>・配偶者海外転勤や介護に起因する休職制度の拡充</li> </ul>
2. 健康意識の発揚と適切な労働時間管理等を通じた健康増進の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務プロセス改革と新外訪支援システム導入による生産性向上</li> <li>・健康保険組合・従業員組合と連携した健康意識の啓発</li> <li>・禁煙サポートや保健指導の実施強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務間インターバルの適切な確保</li> <li>・管理監督者を含む全社員の時間外勤務上限 80 時間の徹底</li> </ul>
3. 全社員がやりがいを持って活躍し成長できる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一生現役 も視野に入れたキャリア支援や機会創出の推進</li> <li>・信託銀行グループの多様な事業を知る機会、横の繋がりを作る機会の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業紹介セミナー実施</li> <li>・世代別集合研修の拡充</li> <li>・外国人・女性活躍推進に向けた育成プログラム強化</li> </ul>